



令和6年（2024年）7月19日

令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、「令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」及び「定額減税に伴う調整給付金」を支給します。

各給付金の通知物の発送及び給付金の支給時期等については、以下のとおりです。

なお、熊本市ホームページにおいては、本資料と同様の情報を7月19日（金）から公開することを申し添えます。

1 令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金**（1）概要**

- ・令和6年度住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯（令和5年度に低所得世帯向け給付の対象となった世帯を除く。）に対し、1世帯当たり10万円を支給。
- ・18歳以下の児童がいる場合には、こども加算として1人当たり5万円を支給。

（2）各通知物の発送時期、発送数及び給付金の支給時期

通知物	発送数	発送時期	支給時期
支給案内通知書※ ¹	約 7,100	令和6年7月19日（金）	令和6年8月9日（金）支給
支給要件確認書※ ²	約 12,500		令和6年8月9日（金）以降に内容確認が終了した世帯から順次支給

2 定額減税に伴う調整給付金**（1）概要**

- ・定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税／住民税の納税義務者に減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる額（1万円単位に切上げ）を支給。
 - 所得税の定額減税可能額：本人及び扶養親族数×3万円
 - 住民税の定額減税可能額：本人及び扶養親族数×1万円
 - 調整給付については、R5の所得税額で一旦算定して支給するため、R6の所得税額が確定するR7年度以降に、給付額が不足する者に対しての不足額給付を実施予定。

（2）各通知物の発送時期、発送数及び給付金の支給時期

通知物	発送数	発送時期	支給時期
支給案内通知書※ ¹	約 90,000	令和6年7月26日（金）	令和6年8月16日（金）支給
支給要件確認書※ ²	約 41,500		令和6年8月16日（金）以降に内容確認が終了した者から順次支給

※¹ 公金受取口座情報等により給付金の振込口座が把握できる世帯には、支給案内通知書を発送し、振込口座の変更等の確認期間を確保した後に、返送不要のプッシュ型で支給する。

※² ※¹以外の世帯には、支給要件確認書を発送し、振込口座情報の記入や支給要件等を確認後に、市へ確認書を返送していただき、内容確認が終了した世帯（者）から順次、支給する。

3 問い合わせ先について

(1) 熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター

電話番号：０９６－３５５－８８６６

受付時間：午前９時から午後５時まで（土日祝を除く。）

(2) 各区申請相談窓口

各区役所に申請相談窓口を設置

受付時間：午前８時３０分から午後４時３０分まで（土日祝を除く。）

設置場所：	中央区役所	１４階大ホール前
	東区役所	２階エレベーター前
	西区役所	１階旧館大ホール前
	南区役所	１階総合案内裏
	北区役所	２階総務企画課横

【問い合わせ先】

健康福祉局 健康福祉政策課

電話：０９６－３２８－２３４０

副課長 前田 浩之（マエダ ヒロユキ）